

ILO 条約は働く人への世界の約束

ILO（国際労働機関）は 1919 年に国際連盟とともに創設されました。その活動目的は、「社会正義の実現という視点から、労働条件の改善・向上を通して、世界平和を守ることに貢献することでした。

ILO はディーセント・ワーク実現の 4 本の柱を示しています。①雇用機会の創出、②労働者の基本的権利の保障、③安定した職業生活を送るための社会的保護の拡充、④労使間の社会対話の促進です。これらは、ジェンダー平等を通して達成されるとしています。「人間らしい働き方」の実現をめざす ILO は 189 号まで条約を採択していますが、日本はジェンダー平等に欠かせない重要な条約をまだ批准していません。この冊子は未批准の条約の批准に向けて、さらに批准している条約を十分に活用するための法改正等の情報を広げる目的で作成しました。ジェンダー平等の基本となる 6 条約を紹介しています。

ILO は政労使三者の代表が平等に参加して、議論しながら条約を積み上げてきました。条約の批准を政府に働きかけたり、批准した条約が守られているかどうか ILO に情報を提供したりすることで、ジェンダー平等社会に一步でも近づければと願っています。

この小冊子をぜひ役立てていただきたいです。

・・・注文書・・・

FAX : 03-5689-2320

E メール : kintou21@siren.ocn.ne.jp

お名前	
お届け先 〒	
連絡先：電話又は E-mail	
頒価：1 冊 100 円（送料 1 冊～9 冊 100 円）	10 冊 1,000 円（送料込み）
50 冊以上は 1 冊 80 円（送料実費）	* 振込用紙を同封します。
申し込み冊数：	冊